

(令和 5 年 10 月 18 日代表者会議資料)

「再生可能エネルギーに関する検討会」県外調査に係る議員派遣について

(1) 派遣目的

再生可能エネルギーの導入に関して、調査及び検討を行うため、「山梨県太陽光発電施設の適正な設置及び維持管理に関する条例」を制定した山梨県、洋上風力発電の推進と地元との共生策の母体となる銚子協同事業オフショアウインドサービス株式会社及び「宮城県再生可能エネルギー地域共生促進税条例」等を制定した宮城県において、調査を行う。

(2) 派遣場所

山梨県、千葉県及び宮城県

(3) 派遣期間

令和 5 年 11 月 6 日から 8 日まで 3 日間

(4) 派遣議員

吉田紋華議員、平畑武議員、廣耕太郎議員、野口正議員、小林正人議員、長田隆尚議員、舟橋裕幸議員、津田健児議員